整理番号 CPSDS-G06-0021
作成日：2025 年 3 月 19 日
改訂日：2026 年 9 月 18 日
バージョン：3.0

安全データシート

１．化学品及び会社情報

化学品等の名称

製品名： **NA-6 オリオ 2 フィニッシュ A 液**

供給者の情報

会社名： キャピタルペイント株式会社
住所：〒569-0054 大阪府高槻市若松町 8 番 10 号
担当部門： 営業部
担当者： 仮屋崎隆
電話番号： 072-672-7330
FAX 番号： 072-672-7336
緊急連絡先： 担当部門に同じ
E-mail アドレス： info@capitalpaint.jp

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途：家具 建具 床などのオイルフィニッシュ仕上げ

２．危険有害性の要約

＜GHS 分類＞

物理化学的危険性　引火性液体：区分 3
健康に対する有害性　眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性：区分 2B
環境に対する有害性　水生環境有害性／長期（慢性）：区分 4
上記で記載がない項目は、区分外・分類対象外・分類できない。

＜GHS ラベル要素＞

絵表示：



注意喚起語： **警告**

危険有害性情報：
H226 引火性液体および蒸気
H320 眼刺激
H413 長期継続的影響によって水生生物に有害のおそれ

注意書き：

＜安全対策＞
P210 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
P233 容器を密閉しておくこと。
P240 容器を接地しアースをとること。
P241 防爆型の【電気／換気／照明】機器を使用すること。
P242 火花を発生させない工具を使用すること。
P243 静電気放電に対する措置を講ずること。
P264+P265 取り扱い後は手／顔／眼をよく洗うこと。眼を触らないこと。
P273 環境への放出を避けること。
P280 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面／聴覚保護具を着用すること。

＜応急処置＞
P337+P317 眼の刺激が続く場合：医療処置を受けること。
P370+P378 火災の場合：消火するために粉末消火器／炭酸ガス消火器／泡消火器／噴霧水を使用すること。
P303+P361+P353 皮膚又は髪に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。接触部位を水又はシャワーで洗うこと。
P305+P351+P338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

＜保管＞
P403+P235 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

＜廃棄＞
P501 内容物／容器を承認された廃棄物処理設備で廃棄すること。

３．組成、成分情報

成分及び含有量（危険有害物質対象）

成分名	CAS No.	含有量(%)	備考
パラフィン	8002-74-2	6.0	
イソパラフィン系炭化水素	64742-48-9	80.0	

４．応急措置

吸入した場合：　蒸気・ガスを吸い込み気分が悪くなった時、直ちに空気の清浄な場所へ移り、
呼吸しやすい姿勢で安静にする。気分が回復しない場合、医師の診断を受けること。
呼吸が止まっている場合、衣服を緩めて気道を確保のうえ人工呼吸を行う。

皮膚に付着した場合：　付着物を布で素早く拭き取る。水および石鹸・皮膚用の洗剤を使用して充分に洗い落とす。
溶剤・シンナーは使用しないこと。衣類が汚染された時、取り除いて汚れを落とす。
かぶれ等外観に変化、また痛みを生じた場合には、医師の診断を受けること。

眼に入った場合：　直ちに清浄な水で入念に洗い流す。刺激が続く時、医師の診断を受けること。
コンタクトレンズは外し、まぶたの裏まで充分に洗い流すこと。

飲み込んだ場合：　誤って飲み込んだ時、直ちに口をすすぎ、安静にして医師の診断を受けること。
嘔吐物は飲み込ませないこと。また医師の指示以外、無理に吐かせないこと。
本 SDS 等で成分、および記載された有害性情報を医師に示すこと。

５．火災時の措置

消火剤：粉末消火器、炭酸ガス消火器、泡消火器、噴霧水　　使ってはならない消火剤：棒状注水

火災時の危険有害性：　燃焼により、一酸化炭素などの有毒ガスが発生する。

消火方法：　適切な保護具（耐熱性着衣など）を着用する。可燃性のものを周囲から素早く取り除く。
粉末・炭酸ガスで初期消火にあたる。適切な距離をとり、風上から消火活動を行う。
周辺火災の場合、付近に散水（冷却）を行い、延焼･破裂防止に努める。

６．漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

作業の際には適切な保護具（保護マスク・保護手袋・保護メガネ・保護衣など）を着用する。
処理中は換気を充分行い、付近の着火源・可燃物を取り除く。着火した場合に備え、適切な消火剤を準備する。
周辺は立ち入り禁止にする。関係者以外を近づけないよう配慮して二次災害を防止する。

環境に対する注意措置

河川への排出などにより、環境への影響を起こさない。汚染の生じる場合は、関係機関に連絡する。

回収および浄化方法と機材

漏出物は乾燥砂・土・ウエスなどに吸着させ、密閉できる容器に回収して安全な場所に移す。
回収には、衝撃・静電気にて火花が発生しない材質を使用すること。
大量の流出には、盛土などで囲って流出を防止する。付着物・廃棄物などは、関係法規に基づいて処理すること。

７．取扱い及び保管上の注意

＜取扱い＞

使用説明書をよく読み、理解するまで取り扱わない。シンナー遊び･汚れ落とし等、本来の用途以外に使用しない。
火気厳禁。また周囲でスパーク・高温物の使用を禁止する。火花を発生させない工具を使用すること。
換気の良い場所で取り扱う。それ以外の場所では、蒸気が滞留しないように塗装方法など充分配慮すること。
散水を定期的に行う等、静電気の蓄積防止に繋がる措置を講ずる。
作業中は適切な保護具を着用してばく露・汚染防止に努める。作業服・靴は帯電防止型を使用する。
コンタクトレンズ着用時は、特に眼の保護を徹底すること。取扱い中は、飲食および喫煙を慎むこと。
使用後は直ちに密栓する。手洗い・うがいを充分に行い、休憩所に手袋などの汚染保護具を持ち込まない。

＜保管＞

密栓して換気の良い冷暗所（耐火構造の危険物施設）で保管する。「火気厳禁」の標識を掲示する。
直射日光・熱源を避ける。盗難防止のため施錠する。子供の手の届かないところに保管する。
他の容器に移し替える場合は、耐腐食性のある容器を使用して必ず密栓すること。

８．ばく露防止及び保護措置

組成物質のばく露基準濃度

成分名	管理濃度	許容濃度
パラフィン	情報なし	情報なし
イソパラフィン系炭化水素	情報なし	情報なし

＜設備対策＞

室内塗装作業の場合には、自動塗装機などを使用して作業者が直接ばく露されない設備とするか、
もしくは蒸気が滞留しないように局所排気装置などで換気を充分に促せる設備とすること。
密閉された場所で作業する場合、底部まで充分に換気ができる装置を取り付けること。
液体の輸送・汲み取り・攪拌などの装置は、アースを取り静電気放電に対する予防措置を講ずる。
取扱い付近には、洗眼および身体洗浄の設備を設ける。また発火源・高温となるものが置かれない環境にする。
換気装置・照明機器・電気機器など、設備は全て防爆型を使用すること。

＜保護具＞

呼吸器の保護具：　スプレー作業を行う場合、有機溶剤用マスクなど適切な保護具を着用すること。
密閉された場所では、送気マスクの着用が望ましい。
手の保護具：　有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。
目の保護具：　保護メガネを着用すること。
他の保護具：　静電塗装作業など行う場合、帯電防止服・静電靴を必ず着用する。

９．物理的及び化学的性質

状態：液体	色：淡黄	臭気：微臭	比重：≒0.79
沸点：166～202℃	発火点：200℃以上	引火点：49℃	（密閉式）
爆発限界：（下限）0.6%	（上限）6.2%	蒸気圧：情報なし	

１０．安定性及び反応性

化学的安定性：　通常の保管･取扱い条件では、安定と考えられる。
危険有害反応性の可能性：　燃焼により、CO・NOx 等の有毒ガスを発生する恐れがある。
避けるべき条件：　水（湿気）・高温・着火源・静電気火花・酸化剤の接触を避ける。

１１．有害性情報

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性：区分 2B（パラフィン）
特定標的臓器毒性（単回ばく露）
気道刺激性：区分 3（パラフィン）

１２．環境影響情報

漏洩・廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので取扱いに注意する。
製品および洗浄液が、地面・川・排水溝に流れないように対処すること。
生態毒性：情報なし　残留性・分解性：情報なし　生態蓄積性：情報なし　土壌中の移動度：情報なし
水生環境有害性　長期（慢性）：区分 4（イソパラフィン系炭化水素）
オゾン層への有害性：分類できない（モントリオール議定書に定める成分は含有しない）

１３．廃棄上の注意

廃塗料・容器の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約して処理する。廃棄物の内容は明確にする。
焼却・廃水処理などで発生した廃棄物も、廃棄物の処理および清掃に関する法律・関係法規に従うか委託すること。
廃塗料を焼却処理する場合、珪藻土などに吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。
また有毒ガス等の発生に備え、適切な除去装置があるもので焼却すること。
空容器は内容物を完全に除去して処分する。容器・機械装置などを洗浄した排液は、地面や排水溝へ流さないこと。

１４．輸送上の注意

容器の破損・漏れがないことを確かめる。転倒・落下・損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。
火気厳禁。また火災に備え、適切な消火器・保護具を携帯する。取扱い及び保管上の注意の記載に従うこと。
＜国内規則＞

陸上輸送：　消防法・労働安全衛生法･道路法で定められている運送方法に従うこと。応急措置指針番号：128
海上輸送：　船舶安全法の定めるところに従う。
航空輸送：　航空法の定めるところに従う。

＜国際規則＞

国連番号：1263　　国連輸送名：塗料(PAINT)　　国連分類：クラス 3（引火性液体）
容器等級：Ⅲ　　海洋汚染物質：非該当

１５．適用法令

労働安全衛生法
危険物：引火性の物
名称等を表示すべき有害物：パラフィン
名称等を通知すべき有害物：パラフィン
消防法　危険物：第四類第二石油類（非水溶性）　危険等級Ⅲ
船舶安全法：引火性液体類（高引火点引火性液体）
化学物質排出把握管理促進法、毒物劇物取締法：該当しない

１６．その他の情報

主な引用文献：JIS Z7252:2025 GHS に基づく化学品の分類方法、JIS Z7253:2025 GHS に基づく化学品の危険有害性の情報伝達方法－ラベル 作業場内の表示及び安全データシート(SDS) 、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）公表データ、職場のあんぜんサイト（厚生労働省）、原料メーカーSDS 他

＜注意＞本データシートは、「製品の適切な取扱い」を提供するものですが、安全性を保証するものでありません。
全ての化学物質には、未知の有害性があり得るため、取扱いには細心の注意が必要です。
特殊な条件で使用される場合には、使用者各位の責任において事前に安全性などの確認を行って下さい。
なお記載内容は、現時点での情報に基づいておりますが、新たな知見により改訂される場合があります。